

119

## Net119 緊急通報システムをご利用ください

もしもの時の緊急通報



怪我・急病

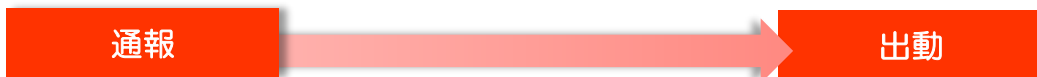
【利用開始R2. 11. 1～】



事故・災害



火事



ご利用できる方

Net119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいがあり、音声で緊急通報をすることが困難な方が、携帯電話・スマートフォンを使い、素早く119番に通報することができるシステムです。

「救急？火災？」「自宅？ 現在地は？」「具合の様子」などを画面で選択、入力することによって、情報を伝えることができます。（チャット会話）



発話の障がいがある方

聴覚の障がいがある方

費用は  
無料！

携帯・スマート  
フォンの通信  
料が別途必要。

利用者  
登録が  
必要！

本サービスは、  
事前登録制の  
サービスです。

説明動画はこちら



### Net119 緊急通報システム登録受付について

【登録窓口】 北見地区消防組合消防本部	〒090-0065 北見市寿町2丁目1番28号
TEL 0157-25-1518	FAX 0157-25-8155
北見地区消防組合置戸支署	〒099-1100 置戸町字置戸192番地
TEL 0157-52-3103	FAX 0157-52-3293
北見地区消防組合訓子府支署	〒099-1437 訓子府町元町10番地
TEL 0157-47-2419	FAX 0157-47-4644

【利用対象者】 北見市・置戸町・訓子府町に在住し、聴覚や発話の障がいにより身体障害者手帳の交付を受けている方で、音声通話が困難である方。  
(手帳をお持ちでない方でも著しく音声通話が困難な場合は対象)

### 【問い合わせ先】

北見地区消防組合消防本部警防課 ☎: [keshobo@city.kitami.hokkaido.jp](mailto:keshobo@city.kitami.hokkaido.jp)  
TEL 0157-25-1518 FAX 0157-25-8155

※ 利用の際は、必ず「web119.info」のドメインからメールを受け取れるように設定してください。設定方法について不明な場合は、携帯電話ショップへお問い合わせください。